

事業所名

プロッサムジュニア 若葉台はるひ野教室
児童発達支援

支援プログラム(2026年度)

作成日

2026年

3月

15日

法人(事業所)理念		えがおで咲かせる、ひとりひとりの「できるよろこび」						
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・サービスではなく「ホスピタリティ」でお子様へ寄り添います。 ・子ども自身の「強み」に着目をして伸ばしていきます。強みを伸ばすことで自信や自己肯定感を育み、その先に「苦手」なことにスモールステップでアプローチをしていきます。 						
営業時間		9時	0分	17時	0分	送迎実施の有無	あり	なし
		ねらい		支援内容		具体的な活動や支援内容		
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> (a) 健康状態の維持・改善 (b) 生活のリズムや生活習慣の形成 (c) 基本的な生活スキルの獲得 		<ul style="list-style-type: none"> (a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行なう。その際、意思表示が困難であるお子さまの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるように、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 (c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのお子さまに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d) 基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。 (e) 構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるような環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。 		<p>来所時に体温測定を行い、健康状態を確認します。始まりの会では、健康状態や気持ちの表現を質問し、言葉やイラストを選んで自分の気持ちを表現できるように促します。困り感がある際は、気持ちの絵カードや言葉のモデルを示し、自分で表現できるように支援します。また、日常生活に必要なスキル(食事、排泄、着替えなど)の習得を支援し、教室の日課に慣れ、生活リズムを整えるよう配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の持ち物を管理をする(例:自分の荷物をロッカーに入れる、自分の荷物を鞆に入れる、忘れ物をしないなど)。 ・使った教材や玩具は自分で所定の場所に片づける。 ・のどの渴き等を自分で感じて、適宜、水分補給をする。 ・活動の切り替え時にトイレに行く。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> (a) 姿勢と運動・動作の向上 (b) 姿勢と運動・動作の補助手段の活用 (c) 保有する感覚の総合的な活用 		<ul style="list-style-type: none"> (a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 (b) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらができるように支援する。 (c) 身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 (d) 保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 (e) 感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるように支援する。 (f) 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。 		<p>体操などを通して、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動能力の向上を目指します。サーキットなどの異なる運動や動作を組み合わせた活動を通して、筋力、持久力、柔軟性などの運動能力を高めます。注意を取り組んだり、集中して取り組めるような環境を整え、楽しく取り組めるよう支援を行います。</p> <p>色や形の異なるブロックや絵本などの教材を用いて、視覚的に理解する力の向上を促します。様々な楽器や音を使った活動、リズムに合わせて体を動かしたり、音を聞き分ける活動を通して、楽しい活動の中で聴くことや聴いて理解する力を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援ではリトミックやサーキットを提供する。 ・トランポリン、バランスボール、片足立ちなどのバランスを必要とする遊びをする。 ・感触遊び、音遊び、色遊びなどを行う。 ・公園での遊びや散歩などを行い、全身運動をすることともに、季節を感じる。 		
認知・行動		<ul style="list-style-type: none"> (a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 		<ul style="list-style-type: none"> (a) 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b) 知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援する。 (d) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 (f) 行動障害の予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。 		<p>買い物や料理を通してお金の使い方や計算、時間の管理などを学ぶ機会を提供します。絵本や歌、パズル、時間を計るゲームを使い、楽しみながら空間・時間、数の概念を学び、深めます。お子さまが自ら問題を解決する機会を与え、教材や教具を用いて視覚的に理解しやすい支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援ではモンテッソーリ教育の要素を取り入れ、文字、数、色、形などの認知的な部分にアプローチする。 ・製作や手先を使った細かい活動を通して、手先の感覚を得ながら微細運動をする。 ・手遊びや模倣遊びを通して「同じ」という概念形成を支援する。 ・かるたやトランプ、ウノ、オセロ、カードゲームなど、なじみのある遊びを通して文字や数に触れる。また「勝ち負け」の概念を知っていく。 ・自由に「作る」「描く」などの時間を用意する。自分のイメージしたことを表現する機会を用意する。 ・カレンダーなどを使って、「日・月・年」「曜日」「季節」の概念を伝える。 		
	本人支援							

ねらい		支援内容	具体的な活動や支援内容
言語 コミュニケーション	(a) 言語の形成と活用 (b) 言語の受容及び表出 (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (d) コミュニケーション手段の選択と活用	(a) 言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 (b) 受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行う。 (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (e) 読み書き能力の向上のための支援 発達障害のお子さまなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 (f) コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。	お子さまの興味や発達段階に合わせて、職員が意図を理解し応答しながら、遊びややりとりを通じて人への関心を広げます。表情やジェスチャー、視線などを使ったコミュニケーションを支援し、実際にものを見たり触れたりしながらことばの理解を深めます。歌やリズム、ゲームを通じて楽しくことばを学べる環境を提供し、日常会話や活動で新しいことばや概念を学ぶ機会をつくりまします。また、「貸して」「いっしょに遊ぼう」などのやりとりを練習する場を設け、職員が見本を示しながら支援します。 ・無発語や語の表出が少ないお子さまに対して、指導員が逆模倣することで音声刺激を増やす。 ・5W1Hの質問をして、状況を見て答える場面を用意する。 ・児童の好きな活動や教材、玩具を用意する。それをツールとして指導員との会話を展開する。 ・教材等を通して「知識的な言葉」の習得を支援する。 ・遊びや日常の会話を通して「関わり言葉」の習得を支援する。 ・活動など自ら考える場面を用意する。場合によっては指導員が介入しながら、お子さま同士のコミュニケーションを繋いでいく。
人間関係 社会性	(a) 他者との関わり（人間関係）の形成 (b) 自己の理解と行動の調整 (c) 仲間づくりと集団への参加	(a) アタッチメント（愛着行動）の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 (b) 模倣行動の支援 遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (d) 一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 (f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。	事前に視覚的な手掛かりを使って丁寧に説明し、お子さまが安心して集団活動に参加できるよう支援します。少人数での体操やゲームなどの活動を通じて、社会性の向上を促します。またお子さまが自分や他人の感情を理解し、適切に表現できるよう、職員がモデルを示します。グループでの協力やコミュニケーションを促す活動を通じて、他者との関わりや協力の重要性を学び、社会的スキルを育てます。お友達との遊びの場面では、職員が関わりながら同じ遊びに興味を持たせ、人との交流を楽しめるようサポートします。ごっこ遊びや共同遊びを通じて、社会性を育む機会を提供し、職員が遊びに参加しながら行動やことばのモデルを示します。 ・児童発達支援では「おままごと」「電車ごっこ」「お買い物ごっこ」など見立て遊びを行う。 ・状況と自分の気持ちが異なる場合、指導員が寄り添いながら、気持ちの「折り合い」をつけていくことを支援する。 ・活動や場面の切り替えをスムーズになるように事前告知や視覚的なスケジュール等を提示する。 ・「プリントを配る」「指導員の手伝いをする」など、お子さまが手伝いをする場面を用意する。 ・話し合いながら活動する場面を用意して、「仲間意識」「集団意識」の形成を支援する。
家族支援	・個別療育や集団療育にて行った活動の内容を送迎時(お迎え時)や、写真付きでサービス提供記録にてお伝えします。 ・6ヶ月に1回程度、モニタリングとは別で面談の機会を設け、保護者に共有していきます。 ・個別療育の観察の機会を作り、保護者に対して支援のポイントや関わり方のフィードバックを行います。	移行支援	・必要に応じて学校(園)に訪問し、お子さまとの関わり方について情報共有、支援方針を計画します。 ・事業所での様子を他事業所や相談支援に対し、訪問、電話等で伝え、日々の様子の情報交換を行います。 ・学校(保育園・幼稚園)への送迎時、先生と学校(園)での様子や事業所での過ごし方の情報共有を行います。
地域支援・地域連携	・関係機関で役割分担し、情報を共有を行います。 ・連携会議を定期的に開催し、情報収集・役割分担に関して協議します。 ・各関係機関の情報を基に、具体的な場面での関わり方や、困りごとに関する提案やポイントを共有します。 ・セルフプランの方には利用計画のコーディネートの中核を担う事業所の開催する会議に参画し、情報共有を行います。	職員の質の向上	プロッサムグループ本部にて下記研修 ・スタッフ研修 ・専門職員によるスキルアップ研修 ・虐待防止研修 ・身体拘束適正化研修 ・感染症対策研修 その他 ・事例検討会(教室内) ・強度行動障害研修参加 ・児発管ミーティング
主な行事等	・季節の行事 ・夏休み及び冬休みイベント ・近隣施設や公園への外出活動		